

地方独立行政法人東京都立病院機構 令和8年度年度計画

目次

第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供

(1) 行政的医療の安定的かつ継続的な提供

(2) 各医療の提供

2 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応

(1) 災害医療における緊急事態への対応

(2) 感染症医療における緊急事態への対応

3 地域医療の充実への貢献

(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発

4 安全で安心できる質の高い医療の提供

(1) 患者中心の医療の推進

(2) 質の高い医療の提供

5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的・効果的な法人運営体制の推進

2 人材の確保・育成

3 効率的・効果的な業務運営

(1) 働きやすい勤務環境の整備

(2) 弾力的な予算執行

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 財務内容の改善

(1) 収入の確保

(2) 適切な支出の徹底

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和8年度）

2 収支計画（令和8年度）

3 資金計画（令和8年度）

第5 剰余金の使途

第6 その他業務運営に関する重要事項

1 病院運営におけるDXの推進

2 施設・設備の整備

3 適正な業務運営の確立

(1) 危機管理体制の強化

(2) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底

(3) コンプライアンスの推進

4 発信力の強化

5 関係機関との連携

6 外部からの意見聴取

第7 令和8年度 各病院重点事業

第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

高水準で専門性の高い総合診療基盤に支えられた行政的医療を適正に都民に提供するとともに、一般医療機関では対応が難しい高度・専門的医療等の提供や、新興・再興感染症への積極的な対応など都の医療政策に率先して取り組み、都民の生命と健康を守る使命を果たす。

地域の医療機関等との連携を一層強化するとともに、地域のニーズに応じて地域医療を支える医療人材の技術力の向上など育成を支援する取組を実施するなどにより、地域医療の充実に貢献し、地域包括ケアシステムの構築を支援する。

患者・都民目線に立った患者中心の医療を推進し、高齢者や障害者をはじめ、患者の誰もが利用しやすい環境の整備や患者サービスの更なる向上に努めるとともに、都民が安心して質の高い医療を受けられる東京の実現に向け、取り組む。

各病院は、中期計画に掲げる主な重点医療等をはじめとした質の高い医療を提供するとともに、令和8年度の重点事業に着実に取り組む。

1 行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供

(1) 行政的医療の安定的かつ継続的な提供

高水準で専門性の高い総合診療基盤に支えられた別表に掲げる行政的医療を、各病院が有する医療機能に応じて、適正に都民に提供する。

ア 法令等に基づき対応が求められる医療

精神科救急医療や感染症医療（主に一類・二類）など、法令上又は歴史的経過から、行政の積極的な関与が期待され、都が主体となって担うべき医療を法人が提供する。

イ 社会的要請から特に対策を講じなければならない医療

都民ニーズ、患者ニーズと比較して、一般医療機関等のサービス提供が質的・量的に不足する医療分野について、都の医療政策を推進する上で担うべき医療を提供する。

(ア) 一般医療機関での対応が困難な医療

難病医療や島しょ医療など、多様なマンパワーの確保や特別な対応が必要で採算の確保が難しいことなどから、民間の取組が困難な医療を提供する。

(イ) 都民ニーズが高く高度な医療水準とそれを支える総合診療基盤により対応する医療

周産期医療(MFICU、NICU対応等)やがん医療(難治性、合併症併発等)など、都民ニーズが高く、総合診療基盤に支えられたより高度な医療や、合併症等への対応等、他の医療機関を補完するために担うべき医療を提供する。

ウ 新たな医療課題に対して先導的に取り組む必要がある医療

小児がん医療や児童・思春期精神科医療など、時代に応じた新たな医療課題に対して、一般医療機関の医療提供体制が確立するまでの間対応する医療を提供する。

(2) 各医療の提供

各病院の医療機能に応じて、他の医療機関等との適切な役割分担と密接な連携のもと、次のとおり医療を提供する。

ア がん医療

各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進し、質の高いがん医療を提供する。

先進的な医療機器を活用して、低侵襲なロボット支援下手術を推進する。

I M R T (強度変調放射線治療)や定位放射線治療などにより、高精度な放射線治療を提供する。

化学療法や分子標的療法等を推進し、症状に応じた質の高い薬物療法を提供する。

がん患者の苦痛を和らげ、自分らしくあることを支援するために、多職種チームによる専門的で、患者・家族のQOLを高める緩和ケアを提供する。

最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可能な陽子線治療について、「都立病院粒子線治療施設整備計画（東京都保健医療局策定）」に基づき、東京都立駒込病院への導入を推進する。

がんの遺伝子情報から遺伝子変異を明らかにすることにより、標準治療では効果が得られないがん患者等に対して、一人ひとりの体質や病状に合わせたがんゲノム医療を提供する。

難治性の白血病や悪性リンパ腫、希少な軟部肉腫などのがんに対して、最適な治療を提供する。

再発がん、合併症を有するがん患者等に対し、総合診療基盤を活用しながら、多職種によるチーム医療を推進し、高度かつ専門性の高い医療を提供する。

治療ステージに応じた最適な造血幹細胞移植を実施するとともに、移植後患者の長期フォローアップ体制の確立に向けて各医療機関との連携を推進する。

A Y A世代のがん患者に応じた最適ながん医療を提供するとともに、患者の就学、就労などライフステージに応じた多様な相談支援を実施する。

病気に関連した情報提供、退院後の仕事と治療の両立や介護保険などのサービスに関する相談、心の相談などを行うことにより、患者・家族の治療前から退院後の生活までをサポートするとともに、東京都立多摩総合医療センターにおいては、新たに整備した東館において、都民に対して精度の高い診断を行う。

目標値（令和8年度）

がん手術件数

病院名	目標値（件）
東京都立大塚病院	270
東京都立駒込病院	2,841
東京都立豊島病院	410
東京都立荏原病院	140
東京都立墨東病院	1,100
東京都立多摩総合医療センター	2,100
東京都立多摩北部医療センター	520
東京都立東部地域病院	492
東京都立多摩南部地域病院	441

I M R T ・ 定位放射線治療件数

病院名	目標値（件）
東京都立駒込病院	14,500
東京都立墨東病院	4,000
東京都立多摩総合医療センター	5,300
東京都立多摩北部医療センター	4,704

外来化学療法件数

病院名	目標値（件）
東京都立大塚病院	830
東京都立駒込病院	15,200
東京都立豊島病院	1,500
東京都立荏原病院	800
東京都立墨東病院	9,200
東京都立多摩総合医療センター	10,000
東京都立多摩北部医療センター	3,400
東京都立東部地域病院	1,824
東京都立多摩南部地域病院	1,500

イ 精神疾患医療

各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供する。

東京都精神科夜間休日救急診療事業に参画し、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく緊急措置入院等に着実に対応する。

東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、身体疾患を有する精神疾患患者に対して、精神科と他の専門診療科が協働して治療にあたりるとともに各病院との連携により、

最適な治療を提供する。

東京都立松沢病院において、アルコール依存症等の患者に、専門的で質の高い治療を提供するとともに、依存症からの回復に向けたデイケアを提供する。

認知症の鑑別診断と治療、認知症に伴う行動や合併症に対する適切な治療を提供するとともに、患者と家族に対する専門相談を行い、地域における療養生活を支援する。

児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組む。

隔離や拘束等の行動制限の最小化などに取り組み、患者の権利擁護を推進する。

地域の医療機関や訪問看護ステーション等と連携し、多職種による多様な相談支援を実施して、入院患者の地域移行・定着を積極的に支援する。

患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層を対象としたデイケアをはじめとする多彩な外来プログラムを提供する。

東京都立松沢病院において、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成 15 年法律第 110 号）に基づき、入院・通院が決定した患者に対して、専門的な精神疾患医療を提供し、社会復帰に向けた継続的な支援を行う。

東京都立松沢病院において、東京都摂食障害支援拠点病院として相談業務を通じて早期受診を促すとともに、普及啓発活動や医療従事者向け勉強会等の活動を通じて地域における医療提供体制の整備を推進する。

目標値（令和 8 年度）

精神科身体合併症患者数（新入院）

病院名	目標値（人）
東京都立広尾病院	40
東京都立豊島病院	20
東京都立荏原病院	4
東京都立墨東病院	10
東京都立多摩総合医療センター	70
東京都立松沢病院	580

ウ 救急医療

各病院の医療機能に応じ、東京 E R の運営などの救急医療体制を確保し、総合的な救急医療を着実に提供する。

二次救急医療（休日・全夜間診療）を担う病院において、急性期疾患や外傷等に対する診断、救急処置及び必要な検査に 24 時間対応し、入院治療を必要とする中等症及び重症の救急患者の積極的な受入れを推進する。

三次救急医療を担う病院において、広範囲熱傷、四肢切断、急性中毒など、他の医療機関では対応が困難な生命の危機を伴う重篤患者の着実な受入れを推進する。

急性大動脈スーパーネットワークや東京都 C C U ネットワークへの参画を通じて、急性心筋梗塞をはじめとする急性心血管疾患に対し、適切な医療を提供する。

脳血管疾患について、発症が疑われる患者や迅速かつ適切な急性期治療を必要とする患者に対して適切な医療を提供する。

精神科身体合併症患者や小児の重症患者など一般医療機関では対応が難しい専門性の高い救急医療を積極的に提供する。

目標値（令和8年度）

救急入院患者数

病院名	目標値（人）
東京都立広尾病院	3,650
東京都立大久保病院	2,600
東京都立大塚病院	3,350
東京都立駒込病院	1,700
東京都立豊島病院	3,000
東京都立荏原病院	3,000
東京都立墨東病院	11,000
東京都立多摩総合医療センター	6,500
東京都立多摩北部医療センター	3,275
東京都立東部地域病院	2,958
東京都立多摩南部地域病院	2,800

救急車搬送患者数

病院名	目標値（人）
東京都立広尾病院	6,300
東京都立大久保病院	4,700
東京都立大塚病院	5,150
東京都立駒込病院	2,000
東京都立豊島病院	5,000
東京都立荏原病院	5,200
東京都立墨東病院	9,000
東京都立多摩総合医療センター	7,735
東京都立多摩北部医療センター	4,000
東京都立東部地域病院	3,800
東京都立多摩南部地域病院	3,200

エ 災害医療

都の方針を踏まえ、基幹災害拠点病院や地域災害拠点中核病院など各病院の役割に応じて災害時に求められる医療を適切に提供する。

発災後も診療機能を維持できるよう、医薬品や診療材料等の備蓄、通信手段の確保等

を適切に行う。

東京都立広尾病院における減災対策の取組等を機構内で共有するとともに、災害医療の指導者育成や総合防災訓練等を通じて、各病院の災害対応力の強化を図る。また、都内の災害拠点病院及び同連携病院等を対象に、当該施設の被災時の業務継続体制の構築に対して個別具体的に支援を行う。

大規模災害等の発生に備え、指定病院においてDMAT隊員やDPAT隊員を養成するとともに、都の派遣要請に着実に対応する。

各病院で医療救護班を編成し、都の派遣要請に着実に対応できるよう、医療救護班リーダー養成研修の実施等を通じて必要な人材を育成する。

体験型・実践型の研修・訓練を実施する東京医療減災Labo事業を通じて自治体や関係機関と連携し、都立病院のみならず、地域の医療機関の人材育成と減災対策の普及啓発に取り組み、地域の災害対応力の向上を図る。

オ 島しょ医療

へき地医療拠点病院である東京都立広尾病院を中心に全14病院で連携・協力し、機構を挙げて島しょ医療に貢献する。

東京都立広尾病院における屋上ヘリポートの24時間運用などにより島しょ地域の救急患者を着実に受け入れる。

東京都立広尾病院及び東京都立多摩総合医療センターにおいて、島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を運営し、島しょ地域の患者やその家族のニーズに対応する。

東京都立広尾病院において、島しょ地域の妊産婦向けに長期滞在用宿泊施設を確保し、島民が安心して出産できるよう支援する。

東京都立広尾病院の画像伝送システムによる遠隔画像診断支援を行うとともに、5G回線を活用した遠隔医療を推進するなど、島しょの医療機関の診療を支援していく。

WEB研修の実施などにより、島しょ地域で働く看護師等の医療人材の育成に貢献する。

島しょの医療機関のニーズを踏まえながら、看護師等を派遣して教育支援を行うとともに、診療所等との退院支援WEBカンファレンスを行うなどにより、島しょ地域の医療機関等との連携を強化し、退院（帰島）後の療養生活への円滑な移行を着実に支援する。

目標値（令和8年度）

島しょ新入院患者数

病院名	目標値（人）
東京都立広尾病院	1,190

カ 周産期医療

各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供する。

各病院の産婦人科医師が参画する産婦人科連絡会等を通じて都立病院間の連携を強化し、機構全体で周産期医療の充実を図る。

地域の医療機関との連携を強化しながら、ハイリスク妊産婦や新生児等に対して高度で専門的な周産期医療を提供する。

地域の医療機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院が対応を行うセミオープンシステムを一層推進する。

母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、救命救急センターと産科、新生児科等が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れる。

一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患合併母体の周産期管理など様々なリスクを抱えた妊産婦に適切な医療等を提供する。

自治体や地域の関係機関との連携を強化し、ソーシャルワーカーや心理士等のチームにより、社会的な支援を必要とする妊産婦に対する相談支援体制を充実するとともに、地域ニーズを踏まえた産後ケアを推進する。

在宅医療を担う地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワーク強化に取り組み、NICU等での治療を終えた入院児の在宅療養への移行を推進する。

母子の円滑な退院を支援するコーディネーターを配置し、入院早期からの退院支援に取り組む。

不妊に対する心理的、経済的な不安や悩みに対する相談支援を実施するとともに、東京都立大塚病院において高度で専門的な周産期医療の提供に加えて、合併症などを持った方に対する不妊治療提供に向けた準備及び広報を進め、令和8年度に診療を開始する。

都の施策と連動し、NICU入院児相談支援事業を通じたファミリーセンタードケアを推進するとともに、希望する方が安心して無痛分娩を選択できる環境を整備する。

Tokyoヘルスケアサポーター養成講座に出産・子育て支援に関連したコースを新たに設け、都民に対し妊娠・出産・子育てに関する正しい医療知識の普及啓発を行う。

妊産婦の希望を踏まえた医療提供体制を強化するため、24時間365日無痛分娩を実施している豊島病院において、令和8年度中の分娩室増室に向けた準備を進めていく。

目標値（令和8年度）

母体搬送受入件数

病院名	目標値（件）
東京都立大塚病院	180
東京都立墨東病院	290
東京都立多摩総合医療センター	250
東京都立小児総合医療センター	

超低出生体重児取扱件数

病院名	目標値（件）
東京都立大塚病院	21
東京都立墨東病院	36
東京都立多摩総合医療センター 東京都立小児総合医療センター	60

キ 小児医療

各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い小児医療を適切に提供する。

小児がんや小児慢性特定疾病、脳神経・筋疾患など希少疾患や難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供する。

東京都立小児総合医療センターにおいて、呼吸器や循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な小児医療を提供する。

A Y A世代の患者に適切な医療を提供する。特に、東京都立小児総合医療センターにおいては、患者が安心して治療を受けることができる環境づくりとして、院内に整備したA Y Aルームを活用し、同年代の患者同士の交流の機会を提供する。

A Y A世代の患者や家族の不安や悩み、疑問等の解消に向けて、就学や就労などライフステージに応じた多様な相談支援を実施する。

また、東京都立小児総合医療センターでは、東京都教育庁と連携し、オンラインを活用した在籍校等の授業配信を通じて、入院中でも単位認定を受けられるよう、学習支援を行う。

東京都立小児総合医療センターにおいて、東京都立多摩総合医療センター等と連携しながら、患者の成長に合わせた移行期医療を適切に提供するとともに、移行期医療に取り組む医療機関に対する研修や相談支援等を実施して関係機関とのネットワーク構築を推進する。

児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組む。

地域の医療機関等との連携を強化し、医療的ケア児の急変時の受入れやレスパイト入院に着実に対応する。

地域のニーズに応じて、認定看護師等を地域の医療機関等に派遣し、医療的ケア児の在宅移行支援に必要なノウハウを提供する。

東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩北部医療センター、東京都立多摩南部地域病院が連携して、多摩地域における医療的ケア児の受入体制の整備や円滑な在宅移行に向けた支援体制の構築について検討を進める。

目標値（令和8年度）

救急患者数（小児）

病院名	目標値（人）
東京都立小児総合医療センター	4,500

P I C U新入室患者数（院内転棟除く）

病院名	目標値（人）
東京都立小児総合医療センター	800

ク 感染症医療

都が行う感染症対策を踏まえながら、各病院の感染症医療提供体制を整備し、各病院の役割に応じた感染症医療を着実に提供する。

病院間のネットワークを強化し、機構全体を都立病院感染症センターとして見立て、都立14病院の感染症対応を一元化する。

様々な感染症の発生に備え、都立病院の強みを活かした、より実践的な専門医育成プログラムを策定し、感染症専門医を育成する。

感染管理認定看護師などの専門性を有する看護師を安定的に確保・育成する。

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、職員の感染症対応力を段階的に向上させる育成プログラムに基づき、パンデミック等の際に率先して対応できる看護師等の育成に取り組み、機構全体の感染症対応力の強化を図る。

都や保健所、地域の医療機関等の関係機関との連携を強化し、患者受入訓練の実施や地域ニーズに応じて職員を派遣し感染管理に関する指導・助言を行うなど、地域の感染症対応力の強化に貢献する。

ケ 難病医療

各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い難病医療を提供する。

脳・神経系難病やリウマチ・膠原病系難病、特定内臓系難病等に対して、高度で専門的な難病医療を着実に提供する。

東京都立神経病院において、ALS（筋萎縮性側索硬化症）、パーキンソン病・運動障害疾患、てんかんなどの疾患領域別センターを運営し、診断から症状に応じた治療、在宅療養に至るまで一貫した専門性の高い難病医療を提供するとともに、心理的ケアや地域生活のフォローを含む包括的診療を提供する。

就労・就学と治療の両立など、患者の様々なニーズに応じた相談支援を実施する。

地域の医療機関等のニーズに応じた研修・講演会等の開催や、摂食・嚥下障害等に関する専門人材の派遣などにより、地域における難病患者の在宅療養に関するケア技術の向上を支援する。

全国的に高まる難病医療ニーズに対応するため、神経病院の改築を機に、都の難病医療の拠点として、難病医療センター（仮称）の整備を進める。

目標値（令和8年度）

A L Sセンター介入率

病院名	目標値（%）
東京都立神経病院	35.0

てんかん手術件数

病院名	目標値（件）
東京都立神経病院	40

コ 障害者医療

各病院の機能に応じて、高度で専門性の高い総合診療基盤を生かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療等を適切に提供する。

地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワークの強化、在宅療養患者の急変・増悪時の受入れ等に着実に対応する。

地域の医療機関と連携し、在宅療養に移行した障害児者のレスパイトに対応する。

サ 総合診療の提供

総合診療医を安定的に確保し、総合診療科と専門診療科、多職種が連携しながら、入院患者の様々な症候に対して幅広い視野から包括的かつ全人的な医療を提供する。

複数の疾患を有するなど特定の診療科だけでは対応が難しい患者を積極的に受け入れ、患者に内在する多様な疾患に適切に対応する。

様々な症候に対して適切な初期診療と継続的な診療を提供できる総合診療医について、活用が進んでいる海外の知見も活用し、「東京都立病院機構総合診療専門研修プログラム」に基づき総合診療医を育成する。

大学や地域の医療機関と連携し、ホームページやSNS等で総合診療医の魅力や役割を発信し、総合診療医を目指す医師の裾野拡大を図るとともに、オンライン教育コンテンツ等の提供を通じて総合診療医の育成を進める。

公益財団法人東京都医師会及び一般社団法人東京都病院協会と協力し、地域で総合診療を担う医師のリスクリングを支援し、都内全体の人材育成に貢献する。

東京都立広尾病院において、病院総合診療科を中心に、総合診療医の育成及び活用を進め、救急医療体制の強化、専門診療科との共診による入院患者の管理及び地域の医療機関との連携を推進する。

また、東京都立広尾病院や東京都立多摩総合医療センターをはじめプログラムを持つ都立病院を中心として、総合診療専門研修に係る教育環境の整備及び診療体制の充実を図り、都立病院間で総合に支え合う体制の強化を図る。

シ その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供

各病院の機能に応じて、一般医療機関では対応が難しい行政的医療をはじめとする質の高い医療を適切に提供する。

東京都アレルギー疾患医療拠点病院である東京都立小児総合医療センターにおいて、重症及び難治性のアレルギー疾患に対し多職種が連携して、迅速な診断や適切な治療等、専門性の高い医療を提供する。

東京都立大久保病院において、地域の医療機関との連携を強化し、生体腎移植が必要な患者の積極的な受入れを推進する。

外国人向け医療コーディネーターや医療通訳の配置等により、外国人が安心して適切な医療を受けられる環境を整備する。

高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療や心疾患医療、消化器疾患医療など、地域で必要とされる医療の提供体制を強化し、適切に医療を提供する。

内視鏡手術や腹腔鏡下手術、血管内治療など、身体に負担が少ない低侵襲な医療を提供する。

先進的な医療機器を活用して、低侵襲なロボット支援下手術を推進する。

新たな医療課題や地域の医療課題が生じた際に、各病院の機能に応じて積極的に対応する。

目標値（令和8年度）

全身麻酔手術件数

病院名	目標値（件）
東京都立広尾病院	2,000
東京都立大久保病院	1,250
東京都立大塚病院	2,800
東京都立駒込病院	4,519
東京都立豊島病院	2,000
東京都立荏原病院	1,800
東京都立墨東病院	5,200
東京都立多摩総合医療センター	7,000
東京都立多摩北部医療センター	1,700
東京都立東部地域病院	2,118
東京都立多摩南部地域病院	1,600
東京都立神経病院	337
東京都立小児総合医療センター	4,500

ロボット支援下手術件数

病院名	目標値（件）
東京都立広尾病院	100
東京都立駒込病院	650
東京都立豊島病院	130
東京都立墨東病院	250

東京都立多摩総合医療センター	450
東京都立多摩北部医療センター	200
東京都立東部地域病院	308
東京都立多摩南部地域病院	155

生体腎移植件数

病院名	目標値（件）
東京都立大久保病院	12

2 災害や公衆衛生上の緊急事態への優先した対応

災害や公衆衛生上の緊急事態に対して、人的・物的資源を最大限活用し、各病院が機動的に対応していくとともに、都の方針の下、都や関係機関と連携し、率先して取り組む。

(1) 災害医療における緊急事態への対応

緊急事態においては、都の方針の下、都や区市町村、地域の医療機関等と連携しながら、各病院の役割に応じて重症者等を積極的に受け入れるなど、求められる災害医療を確実に提供する。

災害発生の状況に応じて、医師や看護師等の人員配置の見直しを機動的に行うことなどにより、効率的・効果的な患者受入体制を整備する。

都内だけでなく都外における大規模災害発生時にも、都や関係機関の要請の下、DMATやDPAT及び医療救護班の派遣を行う。

災害に対する緊急対応が生じた場合は、法人本部及び各病院の幹部職員で構成する都立病院機構危機管理対策委員会で方針等を共有し、都とも適宜共有しながら、求められる取組等について機構全体で検討し、対応する。

(2) 感染症医療における緊急事態への対応

新興・再興感染症が発生した際は、都の方針の下、感染症法に基づく医療措置協定に基づき、都や保健所等の関係機関と連携しながら、感染症指定医療機関を中心に機構全体で求められる感染症医療を確実に提供する。

平時から、感染症委員会において、新興・再興感染症の発生・まん延時に備えた検討を行うとともに、研修・訓練等により、感染症専門医やパンデミック等の際に率先して対応できる看護師等の育成に取り組み、機構全体の感染症対応力の強化を図る。

また、都や保健所、地域の医療機関等の関係機関との連携を強化し、患者受入訓練の実施や地域ニーズに応じて職員を派遣し感染管理に関する指導・助言を行うなど、地域の感染症対応力の強化に貢献する。

3 地域医療の充実への貢献

(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

各病院に設置する運営協議会などを通じて地域ニーズを適切にとらえるとともに、地域の医療機関等との連携の強化を図り、地域包括ケアシステムの構築を支援する。

各病院が有する医療資源や特性、強みを生かしながら、地域の医療機関との機能分担と連携を一層推進し、患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に進める。

地域の医療機関等とのICTを活用した情報共有や地域の医療従事者に向けた研修等を通じて連携を一層強化する。

各病院が保有する高度医療機器について、ニーズを踏まえながら地域の医療機関との共同利用に取り組む。

病院救急車を有する病院において、地域への周知を進め、自力移動が困難な在宅患者等の搬送を行うなど、積極的に活用する。

地域の医療機関とも連携し、高齢化に伴い増加が予想される脳卒中や心筋梗塞など、地域において不足する医療に着実に対応する。

地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養患者の急性増悪時における受入れに着実に対応する。

患者・地域サポートセンターの患者支援機能と地域支援機能の充実・強化を図る。

患者やその家族等の様々な不安の解消を図るため、看護相談や医療福祉相談など、多様なニーズに応じた相談支援を実施する。

各病院の機能に応じ、がん相談や外国語による医療相談など専門的な支援に取り組む。

退院後も安心して地域で療養できるよう、退院後の服薬指導などの支援を実施する。

地域の医療機関や訪問看護ステーション等との連携や情報共有を一層推進し、地域における療養生活を支援する。

東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用SNSの活用を進める等、ICTを活用した患者情報の共有を推進し、在宅療養生活を支える地域の医療機関・介護事業者等を支援する。

入院初期の段階からの入院サポートや退院後の地域生活を見据えた転退院支援を行い、円滑な在宅移行を支援する取組を充実する。

地域のニーズに応じて、地域の医療機関等に医師、看護師、薬剤師等の様々な専門人材を派遣し、技術支援を行う。

各病院が行う専門研修等への地域人材の受入れや地域と連携した公開講座の開催に積極的に取り組み、地域医療を支える人材の育成を支援する。

目標値（令和8年度）

病院名	紹介率 (%)	返送・ 逆紹介率 (%)
東京都立広尾病院	65.0	80.0
東京都立大久保病院	77.8	96.3
東京都立大塚病院	77.0	63.1
東京都立駒込病院	80.0	70.0
東京都立豊島病院	75.0	90.0

東京都立荏原病院	81.0	90.3
東京都立墨東病院	90.0	94.0
東京都立多摩総合医療センター	97.5	120.3
東京都立多摩北部医療センター	85.0	92.0
東京都立東部地域病院	98.0	100.0
東京都立多摩南部地域病院	88.3	98.3
東京都立神経病院	38.5	—
東京都立小児総合医療センター	75.0	53.0
東京都立松沢病院	50.0	60.0
法人計	79.0	85.0

紹介率（％）

＝ 紹介患者数（初診）/初診患者数－（救急搬送患者数＋夜間休日の救急患者数＋健診受診者数）

返送・逆紹介率（％）

＝ 逆紹介患者数/初診患者数－（救急搬送患者数＋夜間休日の救急患者数＋健診受診者数）

訪問看護同行支援件数

病院名	目標値（件）
東京都立大久保病院	32
東京都立荏原病院	10
東京都立墨東病院	35
東京都立多摩総合医療センター	40
東京都立多摩北部医療センター	24
東京都立東部地域病院	14
東京都立多摩南部地域病院	72
東京都立神経病院	30
東京都立小児総合医療センター	70
東京都立松沢病院※	1,000

※地域の訪問看護ステーション等の介入につなげるための病院単独訪問を含む

（２）健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発

疾患や治療・予防に関する情報をWEBサイトや広報紙を通じて積極的に発信するとともに、都民を対象とした公開講座を開催し、医療やフレイル予防等に関する知識の普及啓発に努める。

地域の自治体や関係機関が行う健康増進施策等とも連携し、T o k y oヘルスケアサ

ポーター養成講座を開催するなど、健康づくりや病気の予防等の普及啓発を推進する。

都の施策と連動し、T o k y oヘルスケアサポーター養成講座に出産・子育て支援に関連したコースを新たに設け、都民に対し妊娠・出産・子育てに関する正しい医療知識の普及啓発を行う。

4 安全で安心できる質の高い医療の提供

(1) 患者中心の医療の推進

多職種が連携して、栄養サポートチームや緩和ケアチームなどのチーム医療を推進し、患者中心の質の高い医療を提供する。

インフォームドコンセント等により、適切に医療情報を提供するだけでなく、患者の意向を尊重しつつ、医学的根拠に基づく最適な医療を提供できるように、患者と共に考え、患者が自ら様々な意思決定を行えるよう支援する。

クリニカルパスを積極的に活用するとともに、適時適切な見直しを行うことで医療の標準化を図り、良質な医療を効率的に提供する。

患者や地域のニーズを踏まえ、土曜日に検査等を実施するなど、患者の治療と生活の両立を支援する取組を推進する。

患者・地域サポートセンターの患者支援機能や地域支援機能の充実・強化を図り、患者の円滑な入院・転退院を適切に支援する。

患者やその家族等の様々な不安の解消を支援するため、看護相談や医療福祉相談など、多様なニーズに応じた相談支援体制を充実する。

退院後の服薬指導など、地域生活も見据えた支援を実施する。

東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用SNS等、ICTを活用した患者情報の共有を推進し、地域の医療機関等との連携を強化することで、円滑な転退院や患者が住み慣れた身近な地域で安心して適切な医療を受けられるよう支援する。

患者満足度調査の実施及び分析、患者視点による第三者からの評価を受けるなど患者ニーズの把握に努め、接遇能力の向上や心安らぐ療養環境の創出を図るなど、患者サービスの改善・向上に向けた取組を推進する。

施設の整備や改修の際、患者の声などを踏まえ、各施設の状況に応じてデジタルサイネージやユニバーサルデザインを導入・活用するなど、高齢者や障害者、外国人など、誰もが分かりやすく安心して適切な医療を受けられる環境整備に取り組む。

診察時の待ち時間の削減や有効活用につなげてもらうため、患者自身のスマートフォン等を活用し、事前の問診入力、当日の呼び出し状況の確認、会計の後払いを行えるようにするなど、通院における各場面での利便性向上に取り組む。患者自身のスマートフォンを活用したサービス等の利用環境は、電子カルテシステム更新に合わせ、全ての病院で整えていく。

広報紙、WEBサイト、SNS、民間企業や自治体等の多様な媒体の活用、ボランティアと協力した院内外でのイベント開催や地域のイベントへの参加などにより、法人や各病院の情報を積極的に発信し、かつ都民にわかりやすく効果的な広報活動を推進す

る。

目標値（令和8年度）

患者満足度

病院名	目標値 (入院) (%)	目標値 (外来) (%)
東京都立広尾病院	95.0	88.0
東京都立大久保病院	90.0	85.0
東京都立大塚病院	95.0	81.0
東京都立駒込病院	97.2	94.0
東京都立豊島病院	97.3	92.6
東京都立荏原病院	96.9	92.0
東京都立墨東病院	94.0	83.9
東京都立多摩総合医療センター	94.9	89.3
東京都立多摩北部医療センター	95.0	79.6
東京都立東部地域病院	93.0	91.4
東京都立多摩南部地域病院	94.2	81.9
東京都立神経病院	93.0	-
東京都立小児総合医療センター	90.0	90.0
東京都立松沢病院	85.0	85.0

(2) 質の高い医療の提供

各病院の特性に応じて、医療の質を可視化する臨床評価指標であるQ I（クオリティ・インディケータ）を設定し、P D C Aサイクルに基づく継続的な改善の取組を実施するとともに、取組状況を積極的に発信する等、医療の質の向上に取り組む。

各病院における医療安全委員会の運営などを通じて、医療安全に関する情報共有の推進や取組の検討及び効果分析等を行う。

医療安全に関するヒヤリハット事例の集積やインシデント・アクシデント・レポートの分析などにより医療安全管理体制を確保し、実効性の高い予防策・再発防止策の構築に着実に取り組む。

医療安全推進週間を設定し、各病院で医療安全の向上に資する取組を行うとともに計画的な医療安全研修の実施などにより、職員一人ひとりの医療安全に対する一層の意識向上に取り組む。

リスクマネジメント研修などにより、各病院の医療安全対策を担う人材育成に積極的に取り組む。

地域のニーズに応じ、地域の医療機関等への医療安全研修の実施や院内研修への地域

人材の受入れ等を行い、地域全体の医療安全意識の更なる向上に寄与する。

感染対策の取組を強化し、感染源や感染経路等に応じた予防策を検討するなど、院内感染予防に向けた取組を着実に推進する。

国の薬剤耐性（AMR）対策を踏まえた適切な薬剤耐性対策を実施する。

地域の医療機関との連携を強化し、地域のニーズに応じた医療機関向けの感染管理支援など、地域全体の院内感染対策の向上に寄与する。

目標値（令和8年度）

インシデント・アクシデント全報告中医師による報告の占める割合

（入院患者における報告総件数に対する、医師が提出した総件数の割合）

病院名	目標値（%）
東京都立広尾病院	7.0
東京都立大久保病院	10.0
東京都立大塚病院	8.0
東京都立駒込病院	7.0
東京都立豊島病院	6.0
東京都立荏原病院	6.0
東京都立墨東病院	8.0
東京都立多摩総合医療センター	8.0
東京都立多摩北部医療センター	8.0
東京都立東部地域病院	5.8
東京都立多摩南部地域病院	5.0
東京都立神経病院	7.6
東京都立小児総合医療センター	9.5
東京都立松沢病院	7.0

救急車・ホットラインの応需率

（救急車受入要請人数に対する救急車で来院した患者数の割合）

病院名	目標値（%）
東京都立広尾病院	85.0
東京都立大久保病院	82.0
東京都立大塚病院	80.0
東京都立駒込病院	52.0
東京都立豊島病院	86.0
東京都立荏原病院	86.6
東京都立墨東病院	70.0
東京都立多摩総合医療センター	68.0
東京都立多摩北部医療センター	79.0

東京都立東部地域病院	81.0
東京都立多摩南部地域病院	63.0
東京都立小児総合医療センター	98.0
東京都立松沢病院	60.0

5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進

法人本部研究推進センターにおいて、各病院の臨床研究や治験の受入れを支援する。各病院が実施する臨床研究について、研究デザインの支援、書類作成や関係部署との調整、データ処理・統計解析等の業務を実施し、質の高い研究の遂行を支援する。

国家戦略特区における保険外併用療養等の特例を活用した先進医療の提供などを通じて、医療の質の向上に貢献する。

各病院が持つ様々な診療データの集積やその分析、活用に向けた検討を進め、更なる医療の質の向上に取り組む。

都立病院の臨床フィールドを活用して、研究機関や大学、企業等との産学官患連携による研究等を推進するとともに、研究マインドを持った人材の育成に取り組む。

外部資金の適切な受入れと管理を行い、臨床研究等を推進する。

都立病院機構中央研究倫理審査委員会及び各病院の倫理委員会を適切に運営し、国の法令やガイドラインに則り、倫理面及び安全面に十分に配慮した質の高い臨床研究等を推進する。

また、電子カルテシステムの更新に合わせ、次世代医療基盤法における認定匿名加工医療情報作成事業者へのデータ提供も進めることで、医療の発展にも貢献していく。

目標値（令和8年度）

治験・受託研究実施数

病院名	目標値（件）
東京都立駒込病院	260
東京都立小児総合医療センター	70

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的・効果的な法人運営体制の推進

迅速かつ柔軟な人材確保が可能となる人事・給与制度等のもと、医療ニーズに応じた効率的・効果的な病院運営を行う。

機動的な医療機器の整備等が可能となる会計制度等のもと、医療課題に応じた効率的・効果的な病院運営を行う。

病院現場の課題やニーズ等を適切に把握して法人の運営方針や意思決定に適切に反映させ、各病院が連携しながら法人の運営方針に沿った自律性・機動性の高い病院運営を行う。

病院運営において病院長等はガバナンスを発揮し、医師の採用や診療報酬改定、医療課題等に迅速かつ柔軟に対応する。

法人本部において各病院の運営や経営に関する支援を行うとともに、各病院事務局計画課等において、地域の医療ニーズ等の分析を行うなどにより、トップマネジメントを支援する。また、総括的かつ中長期の視点で第2期中期計画以降に向けた効果的な検討を進める。

D X推進センター、研究推進センター、法人本部統括事務センターの各センターに、専門性の高い人材を配置するなど、体制の強化を図る。

しごと改革推進委員会を中心に、業務の棚卸や優先順位付け、必要性の見直しなどを行い、プロセスの標準化やICTツールの活用などを通じて、効率的な業務フローを実現する。

法人本部及び病院が一体となって、様々な業務改善・改革への取組を推進する。

多摩メディカル・キャンパスについて、各病院の強みや専門性を発揮しつつ、3病院が集積するメリットを活かした効果的かつ効率的な運営体制を構築する。令和8年度には多摩メディカル・キャンパスD X推進センター及び多摩メディカル・キャンパス施設管理課を設置し、事務を一元的・効率的に行う体制を構築するとともに、今後の一体的運営の拡大に向けた検討を進める。

2 人材の確保・育成

職員が有する能力や専門性を最大限生かすことができる人事制度や採用困難な人材を確保することが可能となる給与制度のもと、人材を安定的かつ機動的に確保する。

高度・専門的医療等の提供に必要な専門人材を、時機を逸することなく採用し、医療課題や患者ニーズに機動的に対応する。

都立病院が培ってきた人材育成のノウハウや、機構における人づくりの機能を集約した人材開発センターを創設し、専門技術や実践能力の向上等を促進するとともに、研修の地域開放や講師派遣等により、地域の専門人材育成にも貢献する。

専門性を高め、キャリアアップに資する資格取得支援制度等により、人材育成に取り組む。

幹部候補を対象とした研修の充実を図るなど、病院経営のマネジメント層をはじめ、将来の病院運営の中核を担う人材の計画的な育成に取り組む。

東京医師アカデミーの運営等により、総合診療能力と専門臨床能力をあわせ持つ質の高い医師の確保・育成に取り組む。

東京看護アカデミーの運営等により、習熟段階に応じたキャリアアップを支援するなど、看護職員の確保・育成に取り組む。

各職種の専門性に応じた研修の実施や資格取得に係る学会参加費などの支援などにより専門性を一層高め、コメディカル職員の確保・育成に取り組む。

患者サービス向上の取組の企画力や病院経営に関する知識を有し、診療情報の管理・分析や診療報酬請求事務などの経験を有する事務職員の積極的な確保に取り組む。

診療報酬に関する研修を実施するほか、経営管理や診療情報管理等に必要な資格の取得支援などにより、専門性の高い事務職員の育成に取り組む。

テーマ別改善運動の取組等を通じて、職員の意識改革や職場の活性化を促し、積極的に業務改善に取り組む組織風土を醸成する。

職員向け広報紙の発行や職員間での意見交換、職場での勉強会などを通じて、法人で働くことの誇りや職員としての一体感の醸成に取り組む。

目標値（令和8年度）

新卒看護師離職率 9%以内

職員満足度調査（東京都立病院機構の一員として働くことにやりがいを感じていますか） そう思う・ややそう思うの割合 75%以上

3 効率的・効果的な業務運営

（1）働きやすい勤務環境の整備

職員の専門性や能力を適切に反映した人事・給与制度や職員の業績や専門性を適切に評価する人事考課制度のもと、意欲を持って業務に取り組むことができる環境を整備する。

職員のライフスタイルやライフステージに合わせた勤務時間制度、勤務形態等のもと、職員のライフ・ワーク・バランスに配慮した、働きやすい環境を整備する。

業務の棚卸や優先順位付け、必要性の見直しなどを行い、プロセスの標準化やICTツールの活用などを通じて、効率的な業務フローを実現する。

医師事務作業補助者等の拡充などによりタスクシフティングを推進し、職員が専門性を一層発揮できる生産性の高い職場づくりにより、働き方改革を推進する。

特に医師については、国の働き方改革の方針を踏まえ、勤務負担軽減や健康維持・増進に取り組む。

（2）弾力的な予算執行

中期計画の期間内で弾力的な予算執行が可能となる会計制度のもと、効率的・効果的な病院運営を行う。

病院運営において病院長等はガバナンスを発揮し、医師の採用や診療報酬改定、医療課題等に迅速かつ柔軟に対応する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 財務内容の改善

法人の役割を将来にわたり安定的かつ継続的に果たし、都の医療政策に貢献し続けていくため、収入の確保と適切な支出の徹底に努め、財務内容の改善に着実に取り組む。

目標値（令和8年度）

経常収支比率 94.7%

医業収支比率 78.9%

病院名	病床利用率 (%)	平均在院日 数(日)
東京都立広尾病院	66.3	9.5
東京都立大久保病院	55.3	8.9
東京都立大塚病院	72.8	9.0
東京都立駒込病院	72.9	11.6
東京都立豊島病院	71.3	10.0
東京都立荏原病院	49.4	10.0
東京都立墨東病院	84.2	10.0
東京都立多摩総合医療センター	88.0	10.0
東京都立多摩北部医療センター	78.8	8.6
東京都立東部地域病院	63.3	7.9
東京都立多摩南部地域病院	89.5	8.5
東京都立神経病院	77.4	17.0
東京都立小児総合医療センター	72.1	10.0
東京都立松沢病院	69.9	51.3
法人計	73.2	11.2

(1) 収入の確保

診療報酬改定に的確に対応し、各病院の特性に応じた新規又は上位の施設基準の取得や受益者負担の適正化を図るとともに、医療機能強化等を着実に実施することにより、収入の確保に努める。

医事請求業務等によるノウハウを着実に蓄積するため、収益確保及び算定漏れ防止に向けた自己点検やレセプト精度調査報告書を各病院にフィードバックすることで、診療報酬の確実な請求や請求漏れの防止に取り組むとともに、DPC業務の内製化を進めるなど体制の在り方を検討していく。

地域の医療機関・介護施設との病病連携や病診連携、医介連携を強化し、紹介、返送・逆紹介を推進するとともに、柔軟で効率的な病床運用により、地域の患者を着実に受け入れる。

未収金の発生防止に向け、支払相談や案内を丁寧かつきめ細かく行うとともに、未収金が発生した場合には、マニュアルに基づく迅速な催告の徹底、困難案件の早期の弁護士委任、更に悪質な場合には法的措置の検討・実施など、段階ごとの対応を適切に行っていく。また、連帯保証人制度や民間事業者による医療費保証制度についても検討を進め、未収金対策を一層強化していく。

(2) 適切な支出の徹底

DPCデータや診療データ等の分析や、原価計算の取組を進めるなど、職員のコスト意識向上を図りながら病院運営を行い、徹底した支出の削減に努める。

医薬品等の共同購入、放射線機器の保守委託の包括契約を継続するとともに、他の診療材料・機器についても共同調達品を選定し有利な価格で調達するなどの取組を進める。

国立大学病院等との共同調達事業について、新たに設立した一般社団法人公共的医療機関経営力強化研究機構の運営に参画・協力するとともに、共同調達する診療材料の品目を拡大していく。

医療機器の台数適正化に向け情報収集・分析を進め、台数等の見直しを促進するとともに、ポータルサイト上の物品活用ひろばを活用した診療材料等の病院間での有効活用や新規購入抑制を図る。

引き続き交渉権入札を実施するとともに効果的な契約手法の導入について検討を進め、費用の節減に努める。

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和8年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	259,597
医業収益	208,543
運営費負担金収益	49,010
運営費交付金収益	450
補助金等収益	1,543
その他営業収益	50
営業外収益	5,509
運営費負担金収益	398
運営費交付金収益	3,638
その他営業外収益	1,473
資本収入	26,602
長期借入金	26,200
その他資本収入	402
その他の収入	—
計	291,707
支出	
営業費用	257,869
医業費用	255,358
給与費	123,312
材料費	54,352
経費	75,410
研究研修費	2,283
一般管理費	2,511
営業外費用	1,689
資本支出	44,683
建設改良費	41,688
長期借入金償還金	2,996
その他資本支出	—
その他の支出	26
計	304,268

（注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

【人件費の見積り】

期間中の総額 125,200 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（令和8年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	268,553
営業収益	263,044
医業収益	208,543
運営費負担金収益	49,010
運営費交付金収益	450
補助金等収益	1,543
資産見返負債戻入	3,447
その他営業収益	50
営業外収益	5,509
運営費負担金収益	398
運営費交付金収益	3,638
その他営業外収益	1,473
臨時利益	—
支出の部	283,721
営業費用	266,777
医業費用	264,272
給与費	123,312
材料費	49,539
経費	68,622
減価償却費	20,718
研究研修費	2,080
一般管理費	2,504
営業外費用	16,912
臨時損失	32
純利益	- 15,168
目的積立金取崩額	—
総利益	- 15,168

（注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

3 資金計画（令和8年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	362,039
業務活動による収入	265,106
診療業務による収入	208,543
運営費負担金による収入	49,408
運営費交付金による収入	4,088
その他の業務活動による収入	3,067
投資活動による収入	402
財務活動による収入	26,200
長期借入による収入	26,200
前事業年度よりの繰越金	70,332
資金支出	362,039
業務活動による支出	259,590
給与費支出	125,200
材料費支出	54,352
その他の業務活動による支出	80,038
投資活動による支出	36,869
有形固定資産の取得による支出	36,869
その他の投資活動による支出	—
財務活動による支出	7,814
翌事業年度への繰越金	57,766

（注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

第5 剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、施設の整備、医療機器の購入、人材育成の充実など医療の質の向上等に充てる。

第6 その他業務運営に関する重要事項

1 病院運営におけるDXの推進

東京都立病院機構DX推進計画に基づき整備してきたWi-Fi等も活用しながら、業務用スマートフォンの導入を進めるとともに、様々な診療データの集積やその分析、活用に向けた機構データプラットフォームの整備を着実に進めていく。

基幹システムである電子カルテシステムについて、全14病院で同一ベンダーの標準仕様・ノンカスタマイズ製品に、順次更新していく。システム導入を契機として、業務の進め方の見直しにつなげることで、機構全体の業務改革を実現する。これらの取組により、14病院というスケールメリットを活かし、コストダウンを実現するとともに、

その先の医療の質の向上、患者サービスの向上及び医療従事者の満足度向上などを目指していく。

また、電子カルテシステムの更新に合わせ、AIや音声入力ツールなど先進的なデジタル技術を導入することで、医療の質の向上や業務効率化を推進する。

さらに、ICTを活用した患者情報の共有や在宅療養を支える地域の医療機関・介護事業者等の支援を推進するため、全国医療情報プラットフォームの取組などの国の動向を踏まえつつ、東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用SNSを活用していく。

島しょ医療機関においては、5G等を活用し、遠隔医療を推進する。

医療情報に関する組織体制をより強化するとともに、業務を通じたOJTにより機構内部のDX人材育成も進めていく。

各病院や本部内各部署において、ローコード・ノーコードツールやAI、RPAを活用した業務の効率化など、業務改善のためのツールを好事例と共に展開し、実際に業務に従事している職員が自らの業務を見直す機会を創出する。

都立病院間の連携強化やスケールメリットを活かした医療の提供、医療データの共有・利活用等による戦略的な病院運営の実現を可能とする、新たな医療系システムの今後のあり方について検討を進める。

2 施設・設備の整備

東京都立広尾病院の整備について、PFI手法により新病院の設計等を進めていく。

多摩メディカル・キャンパスの整備について、PFI手法により難病医療センター（仮称）の施工等を進めていく。

東京都立多摩北部医療センターについて、「東京都立多摩北部医療センター整備基本計画」を基に、設計等を進めていく。

東京都立駒込病院における陽子線治療施設の整備について、「都立病院粒子線治療施設整備計画（東京都保健医療局策定）」に基づき、都と協働で推進する。

その他各病院における施設整備については、施設等総合管理計画を踏まえ、計画的かつ効率的に進めていく。

各病院が持つ医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題等を踏まえながら、費用対効果を十分に検討し、高額医療機器の更新計画の見直しを適宜行う。

「東京都環境確保条例及びゼロエミッション東京戦略」に基づき、照明設備のLED化及びEV充電設備の整備を推進するとともに、100%再生可能エネルギー由来の電力を供給する電力供給契約へ移行することにより、CO₂排出量の削減を図り、持続可能な都市環境の実現に貢献する。

3 適正な業務運営の確立

（1）危機管理体制の強化

自然災害、感染症、サイバー攻撃等の危機事案を一元的に総括する都立病院機構危機管理対策委員会において、都立病院全体で対応が必要な事案について情報共有及び指示

の伝達等を行い、都立病院機構が一つの団体として統一して対処することにより、危機管理への対応力強化を図る。

(2) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底

個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年東京都条例第 130 号）等に基づき、定期的な点検活動や研修等を通じ、機構全体で個人情報保護対策を実施する。

サイバーセキュリティに関する研修やセキュリティ監査等を通じて、職員一人ひとりのセキュリティ意識及びインシデント対応能力の向上を図る。

法人本部DX推進センターにおいて、継続的にサイバーセキュリティ強化のための対策を図るとともに、病院のセキュリティ担当者とも連携し、院内各部門システム担当者等への迅速な情報共有を実現することで、機構全体のサイバーセキュリティへの対応能力を高めていく。

ランサムウェア攻撃などの、高度化・巧妙化するサイバー攻撃から医療情報システムを守り、病院における診療継続機能を強化するため、外部接続点の管理強化や、新たなセキュリティ機能の採用などのセキュリティ対策を進めていく。

電子カルテシステムが使用できない環境下でも診療情報を参照できる仕組みやオフラインバックアップの環境を整備するとともに、IT—BCP訓練にも取り組むことで、有事の際の対応力を高めていく。

目標値（令和 8 年度）

情報セキュリティ研修受講率 100%

(3) コンプライアンスの推進

内部統制の体制等に基づき、適正な業務運営を推進する。

各種研修の実施等により、職員一人ひとりが公的医療機関の一員として医療法（昭和 23 年法律第 205 号）をはじめとする関係法令を遵守する組織風土を醸成するなど、コンプライアンスを徹底する。

医療現場の特性に応じた汚職等非行防止の研修等を実施し、職員のコンプライアンス意識を向上させる。

4 発信力の強化

広報紙、WEBサイト、SNS、民間企業や自治体等の多様な媒体の活用、ボランティアと協力した院内外でのイベント開催や地域のイベントへの参加などにより、法人や各病院の情報を積極的に発信し、かつ都民にわかりやすく効果的な広報活動を推進するとともに、研修や意識啓発等の取組により機構全体の広報対応力の向上を図る。

WEB分析結果等を踏まえ、SEO対策（検索エンジン最適化）をはじめとした効果的な広報活動を進めていく。

5 関係機関との連携

都の関連施設、大学病院及び他の地方独立行政法人等の医療関係機関と、研究、人材育成、人材交流及び共同調達など相互の連携強化を図ることで、医療関連情報の共有や業務の効率化、他団体のノウハウの吸収など、組織の活性化に継続的に取り組む。

6 外部からの意見聴取

東京都立病院機構有識者会議を開催し、各分野の委員の意見を聞きながら法人運営を行う。

全病院において運営協議会等を開催し、地域の関係者の意見を聞きながら病院の運営を行う。

【別表】 地方独立行政法人東京都立病院機構が担う行政的医療

項目及び考え方	医療課題	
ア 法令等に基づき対応が求められている医療	法令上又は歴史的経過から、行政の積極的な関与が期待され、都が主体となって担うべき医療	精神科救急医療 医療観察法医療 結核医療 感染症医療（主に一類・二類） 災害医療
イ 社会的要請から特に対策を講じなければならない医療	都民ニーズ、患者ニーズと比較して、一般医療機関等のサービス提供が質的・量的に不足する医療分野について、都の医療政策を推進する上で担うべき医療	
(ア) 一般医療機関での対応が困難な医療	多様なマンパワーの確保や特別な対応が必要で採算の確保が難しいことなどから、民間の取組が困難な医療	小児専門医療（心臓病、腎臓病等） 難病医療 アレルギー疾患医療（重症、難治性） 精神科身体合併症医療 精神科専門医療（アルコール、薬物依存等） 造血幹細胞移植医療 エイズ医療 救急医療（熱傷等） 障害者合併症医療 障害者歯科医療 島しょ医療
(イ) 都民ニーズが高く高度な医療水準とそれを支える総合診療基盤により対応する医療	都民ニーズが高く、総合診療基盤に支えられたより高度な医療や、合併症等への対応等、他の医療機関を補完するために担うべき医療	周産期医療（M F I C U、N I C U 対応等） がん医療（難治性、合併症併発等） 救急医療（三次、C C U、S C U、二次（休日、全夜間））
ウ 新たな医療課題に対して先導的に取り組む必要がある医療	時代に応じた新たな医療課題に対して、一般医療機関の医療提供体制が確立するまでの間対応する医療	小児がん医療 児童・思春期精神科医療 移行期医療 外国人患者への医療

第7 令和8年度 各病院重点事業

1 東京都立広尾病院

(1) 医療機能の強化

- ・断らない救急を徹底し、救急患者の積極的な受入れを推進
- ・HCUを運用し、重症・重篤な患者に適切な医療を提供
- ・手術支援ロボットを最大限活用し、低侵襲で質の高い医療を提供
- ・島しょ医療機関との間で5Gを活用した遠隔医療を推進するとともに、ICTを活用した研修やカンファレンスを実施して島しょ医療の充実を支援
- ・心臓リハビリテーションに着実に対応し、患者の早期回復を推進
- ・リハビリテーション提供体制を強化し、切れ目のないリハビリテーションを提供
- ・病院総合診療科を中心に、総合診療医の育成及び活用を進め、救急医療体制の強化、専門診療科との共診による入院患者の管理及び地域の医療機関との連携を推進

(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組

- ・島しょの医療機関等と連携し、入退院カンファレンス等を実施
- ・専門人材の地域の医療機関への派遣等により、島しょ医療や地域医療を支える人材の育成を支援するとともに、患者に自院の医療を紹介
- ・島しょ医療を担う医師の育成や島しょの医療機関等への派遣等による診療応援を実施
- ・地域医療支援病院として、区西南部二次保健医療圏を中心に必要とされる役割を意識し、医師の派遣など都立病院も含めた医療機関との交流・連携を一層推進
- ・島しょのニーズを踏まえ、妊産婦宿泊施設の確保や産後ケアの実施等により、出産環境の充実化を図り、安心した出産を支援

(3) その他各病院の重点事業

- ・広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業を着実に推進

目標値

指標名	令和8年度目標
救急入院患者数	3,650人
救急車搬送患者数	6,300人
島しょ新入院患者数	1,190人
心リハ適用患者数	520人
土日リハビリ患者数	1,400人
島しょのための医療従事者に向けた技術指導のための研修・講演会等の開催件数	16件
島しょへの診療応援延職員数	126人
ロボット支援下手術件数	100件

2 東京都立大久保病院

(1) 医療機能の強化

- ・断らない救急を徹底し、救急患者の積極的な受入れを推進
- ・腎医療における地域の医療機関との連携を強化し、移植症例の積極的な受入れを推進
- ・女性医療センターにおいて、女性の思春期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない医療を提供するとともに、無痛MRI乳がん検診などの提供を推進
- ・脳・心臓・血管センターにおいて、心血管カテーテル検査・治療を推進
- ・消化器センターにおいて、内科・外科の枠を超えた一体的な消化器病の治療を推進
- ・人工関節センターにおいて、変性疾患や外傷に対応し、健康寿命延伸、介護予防及び症状の軽減を推進
- ・国際診療センター（IHC：International Health Care Center）による外国人患者の積極的な受入れを推進
- ・多疾患併存のある高齢患者の診療や国際診療の推進等に向けた総合診療医の育成・指導体制の構築
- ・LGBTQ+などSOGIに対応できる病院づくりを推進

(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組

- ・専門人材の地域の医療機関への派遣、地域の医療機関向け研修・講演会等の実施により、地域医療を支える人材の育成を支援
- ・地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養への円滑な移行を支援
- ・前方連携、後方連携に係るネットワークサービスの活用により、地域の医療機関等との情報共有を推進

(3) その他各病院の重点事業

- ・大規模設備更新工事の着実な推進

目標値

指標名	令和8年度目標
救急車搬送患者数	4,700人
生体腎移植件数	12件
心血管カテーテル件数	800件
地域の医療機関向け研修・講演会等による技術支援件数	26件

3 東京都立大塚病院

(1) 医療機能の強化

- ・地域医療機関との強固な周産期ネットワークを構築し、未受診妊婦などのハイリスク妊産婦や新生児等の積極的な受入れを推進するとともに、安全な無痛分娩実施のための体

制整備や産後ケアの拡充を図り、周産期医療提供体制を強化

- ・令和8年度早期に不妊治療を開始し、妊娠・出産から小児医療まで切れ目なく支え、都民の新たなニーズに合致した質の高い母子保健医療体制を確立
- ・機動的な救急医療体制を強化し、搬送要請に対する円滑かつ確実な受入れなど、救急患者の積極的な受入れを推進
- ・脳卒中急性期医療機関S施設として脳卒中医療提供体制を強化し、t-P Aや血栓回収療法を積極的に提供
- ・血液がん患者の外来化学療法への移行を進め、治療と生活の両立を推進
- ・IMRT（強度変調放射線治療）やVMAT（強度変調回転照射法）等、高精度な放射線治療を提供
- ・低侵襲で質の高いがん医療を提供するため、手術支援ロボットの導入に向けた準備を推進

（2）地域医療の充実への貢献に向けた取組

- ・専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援
- ・大塚モデル（大塚病院と地元の豊島区、文京区等の産婦人科医療機関が連携した産婦人科セミオープンシステム）の継続運用や大塚医療ネットワークなどの取組により、連携医療機関等との情報共有・病診連携を強化し、地域の医療資源を効率的に活用した質の高い医療提供体制を構築

目標値

指標名	令和8年度目標
放射線治療新規患者数	120人
救急車搬送患者数	5,150人
脳梗塞血管内治療件数	15件
母体搬送受入件数	180件
大塚モデル分娩件数	560件
超低出生体重児取扱件数	21件
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	24件

4 東京都立駒込病院

（1）医療機能の強化

- ・手術支援ロボットを最大限活用し、低侵襲で質の高いがん医療を提供
- ・外来での高精度放射線治療や化学療法を推進し、外来での治療ニーズに対応
- ・がんゲノム医療提供体制を強化し、最適ながん治療を提供
- ・造血幹細胞移植医療の提供体制を強化し、最先端の治療を提供
- ・最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可能な陽子線治療の導入について、「都立病院粒子線治療施設整備計画（東京都保健医療局

策定)」に基づき、法人本部と協働で推進

(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組

- ・地域の医療機関、保健所等とともに、新興感染症等の発生を想定した訓練を実施するなどとして、地域における感染症対応能力の向上を推進
- ・地域の医療機関等との情報共有を推進し、地域との連携を強化
- ・患者・地域サポートセンターにおける患者ニーズを踏まえた適切な相談支援体制を整備

(3) その他各病院の重点事業

- ・特定機能病院の承認に向けた取組を推進

目標値

指標名	令和8年度目標
手術件数（全身麻酔）	4,519件
ロボット支援下手術件数	650件
高精度放射線治療件数	14,500件
外来化学療法件数	15,200件
院内におけるエキスパートパネル検討症例件数	240件
造血幹細胞移植件数	150件
地区医師会研修会実施件数	10件
英語論文発表件数（当院職員が筆頭著者のもの）	100件

5 東京都立豊島病院

(1) 医療機能の強化

- ・救急医療体制を強化し、合併症を有する救急患者の積極的な受入れを推進
- ・周産期医療提供体制を強化し、ミドルリスク妊産婦の積極的な受入れを推進するとともに、地域ニーズの高い無痛分娩に応じるため、分娩室を増室
- ・消化器病センターとしての体制を整備し、質の高い消化器医療を提供
- ・手術支援ロボットを最大限活用し、低侵襲で質の高いがん医療を提供
- ・リハビリテーション提供体制を強化し、切れ目のないリハビリテーションを提供

(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組

- ・東京総合医療ネットワーク等の地域医療のネットワークを活用し、地域の医療機関等との情報共有を推進
- ・専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援
- ・地域のニーズに応じて、土曜日の検査を実施

目標値

指標名	令和8年度目標
救急車応需率	86.0%
救急車搬送患者数	5,000人
分娩件数	700件
分娩件数のうち無痛分娩件数	400件
内視鏡件数（検査／治療）	6,200件
ロボット支援下手術件数	130件
土日リハビリ実施単位	6,912単位
リハビリ介入患者の在宅復帰率	74.0%
情報共有をした連携医・医療機関数	70件
地域医療ネットワーク登録患者数	520人

6 東京都立荏原病院

(1) 医療機能の強化

- ・内視鏡室を活用し、早期がんに対する内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）等、消化器センターとして低侵襲な検査・治療を提供
- ・地域のニーズに応え、緩和ケア病棟の設置に向けた取組を推進
- ・救急診療科を中心に診療科間の連携を強化し、合併症や複数疾患を有する救急患者等の積極的な受入れを推進
- ・ミドルリスク妊産婦の受入れに積極的に取り組むことで地域における役割を果たすとともに、周産期連携病院の指定に向けた取組を進める。また、増加する無痛分娩ニーズに応える等、希望に応じた安心な出産環境を整備
- ・感染症患者の受入体制の整備や実効性のある訓練を実施し、新興・再興感染症等に適切に対応

(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組

- ・患者・地域サポートセンターの取組をより充実し、患者の円滑な入院・転退院を支援
- ・地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養患者等への支援を充実
- ・専門人材の地域の医療機関への派遣、地域の医療機関向け研修・講演会等の実施により、地域医療を支える人材の育成を支援

目標値

指標名	令和8年度目標
内視鏡件数（検査／治療）	2,860件
ESD件数	20件
救急車応需率	86.6%
救急車搬送患者数	5,200人

分娩件数	736 件
地域の医療機関向け研修・講演会等による技術支援件数	65 件

7 東京都立墨東病院

(1) 医療機能の強化

- ・ユニット系病床（ICU、HCU、SCU、救命救急センター）の有効活用により、高度で専門的な医療を提供
- ・質の高いがん医療の提供のため、手術支援ロボットの適応疾患拡大や最大限かつ効率的な活用、がんゲノム医療を推進
- ・産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NICAP（新生児・早産児の成長発達と発達障がい予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神経行動発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル）に基づく新生児の発達の促進や治療を提供するとともに、NICU入院児相談支援事業を通じてファミリーセンタードケア推進の中核となる人材育成に貢献
- ・急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実施
- ・コマンド&コントロールセンター（C&Cセンター）を活用した適切な病床管理や医療資源の一元管理、及び新たに整備した転退院調整機能等の活用により、患者安全や患者サービスを一層向上
- ・術前サポート体制を強化し、多職種連携によるチーム医療を推進
- ・高度急性期病院として、救急需要に確実に応える救急医療体制の推進

(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組

- ・患者・地域サポートセンター（PRセンター）における地域医療連携（前方連携・後方連携）の強化とワンストップでの患者支援の実施
- ・人材育成センターを中心とした、多職種連携による組織学習の強化と人材開発システムの構築、地域で活躍できる医療人材の育成
- ・災害医療や感染症対策等に関して、地域の医療機関等との合同訓練や保健所等との意見交換、地域連携施設を中心とした地域へのコンサルテーションを実施し、リーダーシップ的役割を担うことで地域医療における危機管理体制の構築を支援
- ・専門人材の地域の医療機関や教育機関への派遣等により、地域医療を支える人材育成の支援、地域でのがん教育や公開講座の実施を推進
- ・医療DXを活用した積極的な患者の紹介、返送・逆紹介の推進により、高度急性期病院としての責務を果たし、地域医療機関との更なる連携強化を推進

目標値

指標名	令和8年度目標
外来化学療法件数	9,200 件
ロボット支援下手術件数	250 件

がん遺伝子パネル検査件数	50 件
内視鏡件数（検査／治療）	11,800 件
救急車搬送受入件数	9,000 件
入退院に係る支援加算件数	13,500 件
地域の医療機関向け研修・講演会等による技術支援件数	78 件
入院サポートセンター介入件数	7,300 件
特定行為研修修了者数	10 名

8 東京都立多摩総合医療センター

（1）医療機能の強化

- ・鏡視下手術、ロボット支援下手術等の低侵襲手術を推進し、幅広いがん種に対して質の高い手術療法を提供
- ・地域がん診療連携拠点病院として求められる機能を強化し、効果的な外来化学療法、IMRT（強度変調放射線治療）など高度な放射線治療、がんゲノム医療などを推進
- ・東京ER（多摩）を安定的に運営し、救急患者の積極的な受入れを推進
- ・東京都立小児総合医療センターと連携し、母体救命措置が必要な妊産婦等に対し、高度・専門的な周産期医療を提供
- ・多職種が連携した円滑な手術実施体制を強化し、様々な患者に迅速な治療を提供

（2）地域医療の充実への貢献に向けた取組

- ・入院サポートセンターによる介入対象を拡大することで、より多くの患者に対して円滑に入院時支援を提供
- ・専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援
- ・患者・地域サポートセンターを充実・強化し、がんに関する情報提供や相談支援の取組等を推進

（3）その他各病院の重点事業

- ・多摩メディカル・キャンパス整備等事業を着実に推進
- ・生成AIを導入して退院サマリや診療情報提供書等の作成業務の効率化を図るほか、スマートフォンや全館Wi-Fiを有効活用するなど、医療DXを推進
- ・多摩メディカル・キャンパス3病院の集積メリットを活かした効果的かつ効率的な運営に向けて業務を見直し

目標値

指標名	令和8年度目標
がん相談件数	800 件
がん遺伝子パネル検査件数	80 件
ロボット支援下手術件数	450 件

救急車搬送患者数	7,735人
血管内治療件数（心臓血管）	516件
母体搬送受入件数	250件
全身麻酔下手術件数	7,000件
入退院支援加算1算定件数	13,800件
PET-CT実施件数	1,900件

9 東京都立多摩北部医療センター

(1) 医療機能の強化

- ・腹腔鏡手術、ロボット支援下手術等のほか、内視鏡室を活用し、内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）等、低侵襲検査・手術を推進し、質の高いがん医療を提供
- ・手術実施体制を強化し、手術適応患者の積極的な受入れを推進
- ・救急医療体制を強化し、循環器系疾患や合併症を有する救急患者等の積極的な受入れを推進
- ・東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩南部地域病院と連携を強化し、医療的ケア児に対する専門的ケアを提供

(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組

- ・患者・地域サポートセンターを充実・強化し、専門人材の地域の医療機関への派遣等により、情報共有の促進や地域医療を支える人材の育成を支援
- ・北多摩北部医療ネットワークを活用し、地域の医療機関等との情報共有を推進

目標値

指標名	令和8年度目標
内視鏡件数（検査／治療）	4,000件
ロボット支援下手術件数	200件
がん手術件数	520件
救急車搬送患者数	4,000人
医療的ケア児受入件数（レスパイト入院含む）	100件
栄養部門による入退院支援件数	4,500件
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	30件

10 東京都立東部地域病院

(1) 医療機能の強化

- ・がん診療連携協力病院の指定に向けて、肺がん患者の受入れを推進
- ・葛飾区の乳がん検診事業に協力し、乳がん患者の早期発見、早期治療を推進
- ・がん相談支援体制を充実し、治療から在宅療養、緩和ケア等の患者ニーズに対応

- ・手術支援ロボットを最大限活用し、低侵襲で質の高いがん医療を提供
(婦人科領域においては、悪性疾患のほか良性疾患、骨盤臓器脱についてもロボット支援
下で実施)
- ・救急医療体制を強化し、合併症を有する救急患者等の積極的な受入れを推進

(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組

- ・地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養を行う地域の高齢者に対し適切な支援を
実施
- ・専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援

目標値

指標名	令和8年度目標
肺がん手術件数	89件
乳がん検診者数	400人
患者・地域サポートセンター相談件数	42,830件
ロボット支援下手術件数	308件
救急患者数	10,420人
救急車応需率	81.0%
地域との退院前合同カンファレンス開催 回数	144回
地域の医療機関等向け研修・講演会等 による技術支援件数	38件

1.1 東京都立多摩南部地域病院

(1) 医療機能の強化

- ・腹腔鏡手術、ロボット支援下手術等の手術実施体制や整備を強化し、様々ながん患者に
迅速な治療を提供
- ・移転・拡充した内視鏡センターを活用し、低侵襲で質の高い消化器医療を提供
- ・救急医療体制や設備を強化し、合併症を有する救急患者等の積極的な受入れを推進
- ・東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩北部医療センターとの連携を強化し、医
療的ケア見への対応力を強化
- ・東京都立神経病院との連携を強化した難病医療を提供

(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組

- ・地域の医療機関等からの患者受入を推進するとともに、患者の紹介、返送・逆紹介を進
め、地域の医療機関等との連携を強化
- ・患者相談窓口やライフサポート外来等を通じ、多職種が連携して地域での療養生活まで
の総合的な支援を実施
- ・患者・地域サポートセンターを充実・強化し、退院前後患者訪問を行うなど、切れ目の

ない支援を実施

- ・専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援

目標値

指標名	令和8年度目標
ロボット支援下手術件数	155件
がん手術件数	441件
救急車搬送患者数	3,200人
医療的ケア児受入件数（レスパイト入院含む）	12件
緩和ケアチーム対応件数	96件
連携医からの救急受入率	92.5%
がん相談支援センター相談窓口対応件数	96件

1.2 東京都立神経病院

(1) 医療機能の強化

- ・疾患領域別センターにより、神経難病医療を充実・強化
- ・ALS/MNDセンターの機能を強化し、診断から治療、在宅療養に至るまで一貫した専門性の高い医療を提供
- ・パーキンソン病・運動障害疾患センターにおいて、患者の症状に応じた治療の提供や、多職種による総合的な患者支援等を推進
- ・てんかん総合治療センターの拡充に向けた院内体制を整備し、多職種によるてんかん症状の包括的治療を推進
- ・難病関連病態への対応として、がん免疫療法における神経系免疫関連有害事象（irAE）に関するコンサルテーションを推進するなど、自己免疫疾患の診療提供体制を強化
- ・神経難病の緩和ケアチーム活動を強化し、質の高い緩和医療を提供

(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組

- ・専門人材の地域の医療機関への派遣等により、難病患者の在宅療養に関するケアの技術力向上を支援

(3) その他各病院の重点事項

- ・クオリティ・インディケータの活用により、神経系疾患の医療の質を向上
- ・難病医療センター（仮称）整備に向けた検討の推進
- ・多摩メディカル・キャンパス3病院の集積メリットを活かした効果的かつ効率的な運営に向けて業務を見直し

目標値

指標名	令和8年度目標
A L S / M N D センターによる多職種サポート介入率	35.0%
D B S (脳深部刺激療法) 調整外来患者数	180人
てんかん手術件数	40件
神経系免疫関連有害事象 (i r A E) コンサルテーション件数	24件
A L S 患者のうち緩和ケアチーム回診を行った割合	12.0%
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	20件

1.3 東京都立小児総合医療センター

(1) 医療機能の強化

- ・小児がん医療の提供体制を強化し、難治性の小児がん患者に質の高いがん医療を提供
- ・重症化・多様化する精神疾患患者に着実に対応し、こころとからだを総合した質の高い児童・思春期精神科医療を提供
- ・東京都こども救命センターとして、24時間365日、あらゆる重症度の小児患者を受け入れ、断らない救急を徹底
- ・東京都立多摩総合医療センターと連携し、胎児期から新生児期まで包括的かつ高度・専門的な周産期医療を提供
- ・多職種・多診療科によるチーム医療を推進し、重症患者や高度・専門的な外科的治療を要する患者に着実に対応
- ・小児難病医療の提供体制を強化し、小児期から思春期、成人期にかかる慢性特定疾病や指定難病に対して、多職種チーム医療を提供するとともに、適切な移行期医療を提供
- ・A Y A 世代患者の学習、就労などライフステージに応じた支援を提供

(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組

- ・医療的ケア児者に対する急変時の受入れやレスパイトを行うとともに、地域の医療機関等との連携を強化し、円滑な在宅移行を推進
- ・2台のドクターカーを活用し、地域で対応困難な重症患者に対して医師同乗のもと高度医療の提供を継続しながら迅速な搬送を実施することで、地域医療機関の負担軽減と重症患者への適切な医療提供に貢献
- ・近隣自治体の5歳児検診の実施状況を注視し、地域の就学相談で医療の関与が必要とされた児について専門医療機関として必要な支援を実施
- ・東京都立多摩北部医療センター、東京都立多摩南部地域病院と連携して、医療的ケア児

の受入体制の整備や円滑な在宅移行に向けた支援体制の構築を検討

- ・専門人材の派遣など地域の医療機関との連携を強化し、地域の小児医療を支援
- ・地域医療支援病院として、患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に進め、地域医療機関との連携を一層推進
- ・患者・地域サポートセンターの充実を図り、多職種連携強化による情報共有の促進等により切れ目のない支援を実施

(3) その他の各病院の重点事項

- ・新たに導入するスマートフォンを活用しながら医療DXを推進
- ・ファミリールーム改修や有料個室の備品充実など、付き添い家族等の療養環境を改善
- ・診療報酬の適正請求や病院経営力の強化、医療の質改善を目的に、DPC業務を内製化し、経営を意識した診療情報管理体制を構築
- ・多摩メディカル・キャンパス3病院の集積メリットを活かした効果的かつ効率的な運営に向けて業務を見直し

目標値

指標名	令和8年度目標
小児がん入院患者数	10,000人
A Y A世代がん入院患者数	2,000人
児童・思春期精神科患者数（新入院／新来）	484人／760人
救急車搬送患者数	4,500件
P I C U新入室患者数（院内転棟除く）	800人
超低出生体重児取扱件数	60人
手術件数	4,500件
A Y A世代入院患者数	4,500人
移行期看護外来 新規患者数	210人
医療的ケア児在宅移行件数	80件
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	70件

1.4 東京都立松沢病院

(1) 医療機能の強化

- ・精神科と身体科が連携し、幅広い精神科身体合併症医療を提供
- ・思春期・青年期世代への早期介入・早期支援により、精神疾患の発症や重症化の予防、早期回復に貢献
- ・依存症治療における先進的治療を提供するとともに、依存症からの回復に向けたダイケアを実施
- ・精神科夜間休日救急診療を実施し、精神疾患を有する救急患者の受入れを推進

(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組

- ・ 医師・看護師・精神保健福祉士等により構成される多職種チームによる、長期入院患者の退院、地域生活への移行促進
- ・ 地域の医療機関との連携を強化するとともに、多職種による相談支援等を実施して精神疾患患者の地域移行・定着を支援
- ・ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域の核となる人材育成を支援
- ・ 東京都摂食障害支援拠点病院として相談業務を通じて早期受診を促すとともに、普及啓発活動や医療従事者向け勉強会等の活動を通じて地域における医療提供体制の整備を推進

目標値

指標名	令和8年度目標
身体合併症患者数（新入院）	580人
思春期・青年期患者数（新入院）	240人
依存症患者数（新入院）	250人
訪問看護同行件数※	1,000件
地域の医療機関等向け研修・講演会等による技術支援件数	100件
地域との協議会等開催回数	16回

※地域の訪問看護ステーション等の介入につなげるための病院
単独訪問を含む